

平成 24 年度

出資法人等評価・カルテシート

1 出資法人等の概要

団体名	財団法人とよなか男女共同参画推進財団		
所在地	豊中市玉井町1丁目1番1-501号	所管部局・課	人権文化部人権政策室
設立年月日	平成12年9月1日	代表者	理事長 高橋叡子
基本金・資本金	基本財産 150,000,000円	うち市出資額(率)	150,000,000円(100%)
設立目的	豊中市及び関係団体等と連携をとりながら、豊中市域において社会のあらゆる分野へ男女の均等な参画の推進及び男女の人権の確立を図る事業を行い、もって男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とします。		

2 役員・職員関係

各年4月1日現在

		H22			H23			H24		
		市派遣	市OB		市派遣	市OB		市派遣	市OB	
役員	常勤	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	非常勤	14	1	1	13	0	1	10	0	0
職員	常勤	16	2	0	15	0	0	15	0	0
	非常勤	2	0	0	2	0	0	3	0	0
役員の平均年間報酬(H23年度、千円)※常勤のみ		0			職員の平均年間給与(H23年度、千円)※常勤のみ			3,974		

3 財務関係

		金額(千円)		
		H21	H22	H23
損益計算書	総収入	120,108	103,633	113,379
	(うち市受入金)	94,141	87,463	97,798
	総費用	119,561	103,003	114,013
	経常損益	547	630	▲634
	当期損益	547	630	▲634

		金額(千円)		
		H21	H22	H23
貸借対照表	資産の部合計	181,149	174,656	177,248
	負債の部合計	18,199	11,076	14,303
	(うち有利子負債)	0	0	0
	純資産	162,950	163,580	162,945
	利益剰余金	12,950	13,580	12,945

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		H21	H22	H23	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	1,893	2,668	0	
	事業費	0	0	0	
	運営費	1,893	2,668	0	財団運営にかかる弁護士、税理士謝礼金（豊中市からの補助金）
	委託料	0	0	0	
	指定管理委託料	92,248	84,795	97,798	豊中市からの指定管理委託料
	その他	0	0	0	
計		94,141	87,463	97,798	
ストック	貸付金残高	0	0	0	
	債務保証残高	0	0	0	
	損失補償残高	0	0	0	
	出資金	150,000	150,000	150,000	基本財産
	その他	0	0	0	
計		150,000	150,000	150,000	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	H21	H22	H23
【指定管理事業】情報の収集・加工及び発信事業	男女共同参画に関わる多岐にわたる課題に対し、その解決の糸口となる情報の提供等により、エンパワーメント支援を行います。	情報相談サービスの件数	226件	268件	262件
【指定管理事業】性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業	女性の生き方の総合支援として、電話や面接による相談や、法律・労働・からだと性、DVなどの専門相談等で女性の自立をサポートします。	相談件数	2,067件	1896件	1,999件
【指定管理事業】市民活動支援	すてっぷ登録団体に対する支援を中心に、男女共同参画社会形成に向けた活動拠点として市民活動をサポートします。	すてっぷ登録団体数	17団体	18団体	19団体
【指定管理事業】ジェンダー問題の学習及び啓発	誰もが、性別に関わりなく多様な生き方を選択できる社会をめざし、固定的性別役割分業意識の解消等に向けた啓発事業を行います。	講座実施数 (シリーズや連続講座は1本で換算)	7本	9本	16本

【指定管理事業】女性の技術・資格取得及び自立支援	自立や働くことを柱に、就労やキャリア形成支援の目的で、関係機関等とも連携しながら、各種講座を実施します。	講座実施数 (シリーズや連続講座は1本で換算)	8本	15本	9本
【指定管理事業】調査研究事業	男女共同参画の視点から課題解決につなげられるよう、効果的な事業の実施、内容の充実・向上を図る目的で実施します。	—	事業評価システムの構築	女性の労働に関する調査研究事業	女性の労働に関する調査研究事業
【指定管理事業】男女共同参画の推進に関する催し等への施設提供事業	男女共同参画を推進するための会議や学習、文化表現などの活動、その他各種活動のために施設貸出しを行い、市民活動を側面的に支援します。	貸室稼働率 (楽屋を除く)	33.6% (国際交流センター移転前を含む)	49.7%	51.6%
【自主事業】指定管理事業の補完や自主財源確保のために行う男女共同参画に関する事業	情報・講座・相談の各事業において、多様な講座等(資格技術講座、パソコン講座、受託事業、関係機関相談員研修、就労サポート等)を行っています。	事業の実施 (連続講座は1本で換算)	43本 (パソコン講座等)	56本 (食育講座等)	44本 (とよなか女性防災プロジェクト等)

(2) 財務指標

指標	視点	内容	H21	H22	H23
市受入金比率 市受入金/経常収益×100	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的に数値が低いほど、財政的に自立性が高いといえます。	98.0%	84.4%	86.3%
人件費比率(%) 人件費/経常費用×100	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	62.7%	65.2%	65.0%
管理費比率(%) 管理費/経常費用×100	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。	2.3%	4.6%	1.7%
正味財産比率(%) 正味財産合計/(負債+正味財産合計)×100	安全性	負債及び正味財産合計に対する正味財産合計の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高いといえます。	90.0%	93.7%	91.9%
固定比率(%) 固定資産/正味財産合計×100	安全性	正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかなわれているかを表わします。100%未満であれば安全性が高いといえます。長期的な経営の安全性を示しています。	94.5%	95.5%	96.8%
流動比率(%) 流動資産/流動負債×100	安全性	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の割合。数値が高いほど支払い能力が高いといえます。100%を下回る場合は注意が必要です。	189.4%	349.6%	277.0%

(3) その他

ア 給与体系

区分	<input type="checkbox"/> 独自体系 <input type="checkbox"/> 市の体系を準用 <input checked="" type="checkbox"/> その他（市の給料表を一部準用）
見直し予定	<input type="checkbox"/> 予定あり（2013年度予定） <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> 済み（2010年4月）

イ 情報公開

公開ツール	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページ(URL : http://www.toyonaka-step.jp/) <input type="checkbox"/> 広報紙 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所備え付け <input type="checkbox"/> その他（ ）
公開内容	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 事業計画 <input checked="" type="checkbox"/> 事業報告 <input type="checkbox"/> 経営計画 <input checked="" type="checkbox"/> 財務諸表

ウ 指定管理者の状況

施設名	指定管理期間	備考
とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ	平成23年度～平成28年度	

6 経営上の課題

平成23年度は、法人改革の手続きを進めており、一般財団法人への移行がスムーズに行えるように健闘しています。ガバナンス強化が求められるなか、組織マネジメントを行う人材育成、財政基盤の強化が課題となっています。指定管理委託料の有効活用による指定管理事業の占める割合が非常に高いが、自主財源確保のため、新規事業の推進にも邁進しているところです。

7 経営改革の取り組み（平成23年度）

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
地域社会への浸透と牽引力強化	阪急豊中駅に隣接という交通の利便性を活かし、沿線の他施設や近隣の商業施設へも男女共同参画の理念を啓発、浸透できるように、地域を牽引する協働事業の取り組みを展開しました。	設立から10年が経過し、「施設名」は地域に浸透してきているものの、理念と活動が多くの人には馴染みにくい事業分野という弱点も残ります。これを、どう補うか、男女共同参画が私達の暮らしに密着していることを判りやすく伝える事業展開が積年の課題です。
自主財源の確保	男女共同参画に沿った内容のプロポーザル事業に応募し、指定管理事業とは別に、それらの経費を使った自主事業として取り組みました。	23年度は、内閣府の地域における男女共同参画連携支援事業として「とよなか女性防災プロジェクト」を実施しました。今後も、新たな事業やすてっぷ会員の拡大等、自主財源の確保をめざしていきます。
柔軟な組織運営体制の構築	市派遣職員の引き揚げに伴う組織運営力強化のため、これまでも担当間での連携は行ってはいたものの、新たにプロジェクトチーム制を導入することで、さらに柔軟で専門性を活かせる事業運営を可能にしました。	厳しい財政状況が続くなか、指定管理委託料の最適な活用のために、適正な人員配置や効率的運営という観点で、より組織力を向上させるための整備や改革等も含めて運営体制を検討していく必要があります。
公益法人改革における新法人移行に向けて	新法人移行についての検討委員会を開催して議論した結果、将来の事業の自由度を確保するため等の理由で、一般財団法人をめざすという結論に至りました。	新法人の機関設計、定款、公益目的支出計画等について、設立準備委員会での意見を踏まえて、組織体制の強化となるような法人改革をめざし、移行手続きを進めていきます。

8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
<p>必要性</p> <p>・実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか</p>	<p>地域に根差した男女共同参画を推進するうえで、当財団の存在意義は大きいと考えます。他機関との連携のなかで行う情報提供・啓発・相談・調査研究等、多角的かつ総合的な取り組みに強みがあり、特にDV被害者救済支援や女性の就労支援は、事業の柱に据えて臨んでいます。しかし、固定的性別役割分業意識が未だ根強く残るなか、男女平等、男女対等、男女共同参画が活きる社会づくりは途上にあります。変化する社会情勢の中、今後ますます必要となる男性の意識改革、若い世代の生きにくさへの取り組みは重要テーマですが、財団は、これまでのノウハウや蓄積された情報・経験を活かし地域に還元することができる資源を保有しており、市民ニーズに的確・着実に対応できていると考えます。</p>	<p>男女共同参画という言葉は使わなくても、市民ニーズに応えるための事業効果は工夫次第で大きなものがあると感じています。しかし、その内容は、設立当初から比べると、より多様化、個別化し、それぞれに具体的な課題があり、よりきめ細やかな対応が求められようになってきています。それ故に、これまでよりも事業のあり方を精査し、多様な市民ニーズに合った事業展開をしていくことが必要であると考えます。そのため、社会情勢の変化に対応できる課題発見力など、職員がより敏感なアンテナを持つことが求められています。また、目的のために実践をしていく拠点施設であるということ、地域社会に向けてより徹底して広報していくという原点にも立ち返り、男女共同参画社会の実現をめざす啓発活動を展開していきます。</p>
<p>効率性</p> <p>・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか</p> <p>・組織体制、人事給与水準は適正か</p>	<p>啓発事業や情報提供においては、物的資源と合わせて、男女共同参画の専門的知識を備えたスタッフが、その人脈なども最大限に有効活用し、組織内の柔軟性も大事にした運営を行っています。担当間での連携や情報共有にも重きを置き、利用者にとって多面的な支援の場となるよう事業展開しています。相談業務においては、男女共同参画の視点を持ったカウンセラー、弁護士等を擁し、市の機関との連携基盤が根付いた中で、相談者への支援が効果的に行われています。人事給与については、同様職場では非正規の雇用形態が多い中、2010年度からスタートした短時間正職員制度により、正規雇用への転換を図るなど職員が意欲を持ってチャレンジできる仕組みと独自の給与体系を構築し、人的活性化を図っています。</p>	<p>今後も、新規事業の受託や地域企業等との協働等、一層の自主財源の確保に取り組み、財政基盤の強化を図っていきます。既存事業に関しても適時見直しを行い、資源のより有効な活用をめざします。また、組織強化につながるよう人材育成を進めていきます。</p>
<p>有効性</p> <p>・意図する成果に有効に結びついているか</p>	<p>男女共同参画の裾野を広げるために力を注いできた市民活動支援においては、登録団体事業の増加等施設の活性化につながる成果が見られ、目的の推進と拠点施設としてのネットワーク形成に結びついてい</p>	<p>これまでの積み重ねの上に、新たに多様な団体や活動との連携を仕掛けていくことで、さらなる広がり、より効果的な男女共同参画の推進をめざしていきます。また、市民の行動変化や社会への波及効果</p>

	<p>ます。また、財団が中心的役割を果たしているDV相談と、市の関係機関と連携した被害者支援ネットワークでは効果的なサポート体制が構築できており、着実な支援へとつながっています。このように、市民や他機関との連携強化により、多様な分野への男女共同参画の浸透が進んでいることを実感しています。</p>	<p>等、見えにくい成果に対する工夫も行いながら、地域への提案力や発信力を高めていく等、より効果的な事業展開をめざします。</p>
総合評価	<p>これまで築いてきたネットワーク、地域社会での実践経験を基に、男女共同参画に関わる課題解決のためのノウハウや人材を活かし、拠点施設の管理者として、目的推進のための役割を十分に担っています。今後の課題としては、これまでも工夫はしてきたものの、指定管理委託料だけに依存しない経営を確立するための自主財源の調達であると考えています。</p>	<p>多様化・複雑化する社会情勢に対応できるよう、市・地域・企業等の多様な活動とつながり、その連携の中で事業を実践していくことで、最大限の効果を上げられるよう、さらなる人材育成や援助者の開拓など経営体制の強化を進めていきます。また、収益性で評価される分野ではないことを念頭に置きながらも、受託事業の模索や経費削減等による財政基盤の強化をめざします。</p>

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
<p>団体の存在意義 (必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出資目的は薄れていないか ・ 市の施策の方向性に適合しているか 	<p>とよなか男女共同参画推進財団は、豊中市域において社会のあらゆる分野へ男女の均等な参画の推進及び男女の人権の確立を図る事業を行い、もって男女共同参画社会の実現に寄与することを目的として市の全額出資で設立された財団ですが、当財団が行う情報提供・学習・啓発・相談・調査研究等の各種事業は、現在においても豊中市が進める男女共同参画社会の実現に向けた施策に大いに貢献するものといえます。</p> <p>特にDV被害者救済支援や女性の就労支援は、厳しい社会情勢を反映し、セーフティーネットの充実がいわれる中、必要不可欠な事業となっています。</p>	<p>男女共同参画社会の実現を市民レベルで進めていくためには、個々の市民生活レベルでの具体的な取り組みが求められます。それらの取り組みを促すため、市民ニーズをくみ取り、事業化していくアイデアや能力が求められます。</p> <p>受講者へのアンケートをはじめ、登録団体や各種メディアなどあらゆるチャンネルからの継続的な情報収集を行い、さらに効果的な事業の推進を図っていただきたいと思います。</p> <p>また、毎月開催している指定管理業務における市との連絡調整会議を通じて、より一層市との連携を図っていただきたいと思います。</p>
<p>団体の活動領域 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出資法人等を活用するメリットはあるか ・ 出資法人等にしかできないことか 	<p>男女共同参画社会の推進事業という分野は、市が直営で行う場合に比べて、専門性を持った職員が継続して事業を担える点、他団体との連携や受講料を徴収しながらの多彩な講座の開催等、柔軟な運営ができる点で財団を活用するメリットがあると考えられます。特に平成23年度は内閣府「地域における男女共同参画連携支援事業」として「とよなか女性防災プロジェクト」を立ち上げ、行政、民間企業、市民団</p>	<p>財団の強みである他の団体とのネットワーク構築や、市民や他団体を支援する、いわばコーディネーター役としての機能をさらに強化していただきたいと思います。</p> <p>また、これまで築き上げたネットワークの運営や専門的なノウハウを将来にわたって引き継いでいく人材の養成を進めていただきたいと思います。</p>

	<p>体と連携して、女性と防災に関する意見交換などを実施し、その成果を「とよなか女性防災ノート」としてまとめ上げた点は大いに評価できます。</p>	
<p>団体と市との関係性 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか ・市の関与は適切か 	<p>情報提供・学習・啓発・相談・調査研究等の各種事業の成果については、受講者アンケートによる満足度も高く、豊中市が進める男女共同参画社会の実現に向けた施策に大いに貢献していると考えています。</p> <p>また、平成 23 年度にそれまで 2 名いた市からの派遣職員をすべて引き上げるとともに、市職員の理事への就任も見直し、人的な市の関与は大幅に縮減しています。事業面、財政面においては、全事業に占める指定管理事業の割合が著しく高いことから、将来的な経営の不安定要素になると言わざるを得ません。</p> <p>一方、人事給与については、2010 年度から短時間正職員制度を導入し、給与制度も年功序列型賃金体系から役職給与制度に改めるなど独自の給与体系を構築することにより、人的活性化をはかりつつも安定した財団運営に寄与する基盤の構築に努められています。</p>	<p>財団の設立目的にかなった自主事業を新たに行うなど、指定管理事業のみに依存しない事業展開を進め、自主財源の確保に努めていく必要があります。</p> <p>また、財団としてのめざすべき姿を設定し、その姿にどれだけ近づいているか、その進捗状況を分析しながら、経営資源を配分していくしくみや中長期的な経営計画の策定など多層的な経営マネジメントのしくみを構築していくべきではないかと考えます。</p>
<p>総合評価</p>	<p>事業については、情報提供・学習・啓発・相談・調査研究等の各種事業ともおおむね効果的な事業展開が図れており、豊中市が進める男女共同参画社会の実現に向けた施策に貢献するものといえます。</p> <p>また、財務状況はおおむね良好であるといえます。財務指標については、市受入金比率が平成 23 年度 86.3%と、市からの指定管理委託料への依存度については課題ですが、管理費比率、正味財産比率等他の指標をみる限り、効率性、安全性の高い事業運営を行っているといえます。</p>	<p>これまで培ってきた市民、市民団体、他機関とのネットワークや地域での実務経験をさらに活かしながら積極的にニーズ調査、把握に努め、時代に即応した積極的な事業展開を図っていただきたいと思います。そのためにもさらなる人材育成や援助者の開拓などを計画的に行っていくことが必要です。</p> <p>財務については、指定管理委託料だけに依存しない経営を確立するため受託事業の開拓や経費削減等による財政基盤の強化をめざしていただきたいと思います。</p> <p>また、積極的に地域に入っていく活動により、法人の認知度をさらに高めてもらいたいと思います。</p> <p>さらには、平成 25 年 4 月の一般財団法人への移行を機に、より公益性、柔軟性を発揮した独自活動を展開し、効率的、効果的な事業運営を図るとともに、公益財団法人を目指していただきたいと思います。</p>